

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	男女平等参画啓発事業					②事業番号	1510
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	平成 9 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 男女平等参画推進条例 他
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	1	目	12	細目 11
⑨担当部名	総合政策部			⑩担当課名	人権推進課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 人口	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
男女平等参画啓発を推進するため、下記の事業を実施した。 ①男女平等参画社会づくり講座、男女平等参都市宣言啓発講演会。 ②男女平等参画情報誌「ステップ」発行。 ③男女平等参画社会に関心を持つ市民を通して、市民の必要としているテーマを探り、講座の企画を検討する。また、職員が女性相談内容を把握し、女性が抱えている問題を直視し、施策の検討の参考にする。	① 講座開催回数	回
	② 情報誌発行回数	回
	③ 企画会議開催回数	回
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
講座やセミナーを開催することにより、男女平等参画社会形成のための理解を深めてもらう。	① 参加者	人
	① 計算式	
	② 発行部数	部
	② 計算式	
	③ 講座必要テーマ提案数	件
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
各個人が男女平等参画社会の理解を深めることにより、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女平等の社会の実現が図られる。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
その他の体系上の位置付け (1-2-2-1):就労の場における男女平等参画の推進につながる (1-2-2-3):仕事と生活の調和[ワーク・ライフ・バランス]実現のための支援につながる	施策大(節)	2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします
	施策中	1 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり
	施策小	1 男女平等参画の意識づくり

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	人口	人	63,125	62,549	61,984	—	—	
対象指標②								
活動指標①	講座開催回数	回	8	9	7	5	5	平成29年度は、男女平等参画都市宣言啓発講演会を教職員人権研修と共同開催したため、教職員の参加者分が増加の要因となった。
活動指標②	情報誌発行回数	回	1	1	1	1	1	
活動指標③	企画会議開催回数	回	2	3	3	2	2	
成果指標①	参加者	人	146	338	140	125	125	
成果指標②	発行部数	部	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
成果指標③	講座必要テーマ提案数	件	2	3	3	2	2	
事業費	投入人員	人	0.60	0.55	0.55	0.55		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員×単価)	千円	4,819	4,417	4,459	4,459		
	直接事業費	千円	977	988	947	952		
	総事業費	千円	5,796	5,405	5,406	5,411		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		—
	府支出金	千円	839	587	682	899		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	4,957	4,818	4,724	4,512		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	男女平等参画社会を推進するため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、現在は第4次男女平等参画基本計画が策定されている。この間、少子高齢化がさらに進み、女性の社会進出も増加するなど、社会の状況はめまぐるしく変化している。社会の変化とともに、男女共同参画のあり方も多様となるため、常に社会状況を注視する必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	男女平等参画社会を推進するため、市民への啓発事業を実施することで、男女平等参画に対する意識を高めることができる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	男女平等参画推進条例および男女平等参画プランを着実に進めていくためには、行政が積極的に取り組む必要がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	社会情勢の変化に応じて、男女平等参画における適切なテーマを選択した講座を開催している。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	男女平等参画の意識を啓発する機会が減少し、男女平等参画社会の推進が滞る可能性が生じる。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	少しずつではあるが着実に男女平等参画社会の意識は醸成されており、男女平等参画の推進が図られている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	講座の周知方法や啓発冊子の内容を充実させる検討などを行い、男女平等参画の推進に努める。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減が難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	受益者負担にはなじまない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ ＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など	—				
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—				